

中国の高等教育改革と競争原理

岩 田 年 浩*
魏 雪**

はじめに

中国においては改革開放以来の急速な経済発展との関連の中で、科学技術革新のための人材養成、国民の進学ニーズ向上に応える高等教育改革が大きな課題となっている。本論文は改革開放以降の中国高等教育改革の沿革について経済的必要性に注意しながら、概観する。具体的には改革の各段階における目標と目的の面で、どのように変化してきたのかを明らかにするとともに、高等教育において、現在直面している問題点を明らかにする。最後に、改革各段階において、中央政府がどのような役割を果たしてきたのかを明らかにしたい。

第一章 高等教育の概念

第一節 高等教育とは

1、まずユネスコ（国際連合教育科学文化機関 UNESCO：United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）による高等教育の定義をみて

* 大阪経済法科大学経済学部非常勤講師・関西大学総合情報学部教授

** 関西大学総合情報学研究科修士課程二年生

おこう。

ユネスコは国際連合の経済社会理事会の下におかれ、教育、科学、文化の発展と推進を目的とする国際機関であり、ユネスコ憲章に基づき1946年設置された。

20世紀半ば以来、生涯教育の出現や高等教育の大衆化により高等教育が多様化する傾向があるため、さらに世界的に、高等教育の制度が国によって顕著な相違があることから、ユネスコ設立初期に、高等教育に対する定義をすることは順調に進まなかった。1962年にアフリカで開かれた高等教育会議において、高等教育についての定義は「大学、文学院、理工学院、師範学院といった機構により提供される教育のことである。基本入学条件としては、中等教育を履修し、年齢は18歳である。卒業できたら、学位が授与され、卒業証書がもらえる。」とされた。その後、高等教育を国際的に見た教育統計データを効果的に収集・集計・比較するため、ユネスコは世界各国における教育実態の調査に基づき、1976年『国際標準教育分類 ISCED』を作成した。ISCED に標準となる概念、定義、分類の詳しい解釈が記されている。これは1997年に修正されている。その教育分類を表1に示す。

表1 『国際標準教育分類 ISCED 1997』

『International Standard Classification of Education ISCED 1997』
『国際標準教育分類 ISCED 1997』
levels of education

Level 6	Second stage of tertiary education	高等教育後期
Level 5	First stage of tertiary education	高等教育前期
Level 4	Post-secondary non-tertiary education	初等教育以降高等教育以前
Level 3	(Upper) secondary education	中等教育後期
Level 2	Lower secondary or second stage of basic education	中等教育前期
Level 1	Primary education or first stage of basic education	初等教育
Level 0	Pre-primary education	就学前

出所：国際連合教育科学文化機関の公式サイトから
http://www.unesco.org/education/information/nfsunesco/doc/iscsed_1997.htm

『国際標準教育分類 ISCED 1997』においては、高等教育は Level 5、Level 6 に位置づけられる。1998年ユネスコは「世界高等教育宣言 21世紀の高等教育」を発表し、その中で、高等教育を次のように定義している。Higher education includes all types of studies, training or training for research at the post-secondary level, Provided by universities or other educational establishments that are approved as institutions of higher education by the competent State authorities.¹ (訳文：中等教育後の段階における勉学、訓練又は研究のための訓練のことであって、管轄権のある国の当局によって、大学又は高等教育機関として認可されたその他の教育機関が提供するものをいう。) この定義によれば、通常の大学や大学院のみならず、2～3年間の短期の教育・訓練課程(各種職業技術学院、短期大学)や情報通信技術を活用し広範な学生層を対象とする通信教育等を行う機関も当該国の政府機関により高等教育機関と位置付けられたものはすべて高等教育機関に含まれると考えられる。

2、『中華人民共和国高等教育法』による高等教育の定義

次に、中国における高等教育の定義をみってみる。1998年8月29日 第九回全国人民代表大会常務委員会第四回会議において、『中華人民共和国高等教育法』が可決された。1999年1月1日より実施された『中華人民共和国高等教育法』の中で、高等教育とは「本法所称高等教育，是指在完成高级中等教育基础上实施的教育」² (訳文：本法における高等教育とは、高級中等教育の上において実施される教育と定義されている。)

中国の高等教育の特徴は、國務院教育部の強い指導性の中で施策がなされていることにある。

1 「WORLD DECLARATION ON HIGHER EDUCATION FOR THE TWENTY-FIRST CENTURY: VISION AND ACTION」 9, October, 1998 「高等教育世界宣言 21世紀の高等教育」 1998-10-9国際連合教育科学文化機関の公式サイトから http://www.unesco.org/education/educprog/wche/declaration_eng.htm

2 『中華人民共和国高等教育法』(中華人民共和国高等教育法 第一章 第二条) 1999年1月1日より実施 中華人民共和国教育部公式サイト <http://www.moe.edu.cn/>

第二節 高等教育の役割

大学を中心とする高等教育機関は、教育に加えて、研究、社会貢献の三つの機能を持っている。知識型社会の出現や経済的な発展に対する高等教育への期待が高いことは、高等教育に大きな影響を与えている。

1998年10月、世界162カ国から教育関係者2500人が出席し、ユネスコ（UNESCO）が中心となって、高等教育世界会議（World Conference on Higher Education）がパリで開催された。高等教育世界会議では、高等教育の重要性と役割について論じた「高等教育世界宣言 21世紀の高等教育」が採択された。その中の「高等教育の役割」を抜粋すると、以下のようになる。

1、「ユネスコ高等教育世界宣言 21世紀の高等教育」における高等教育の役割

MISSIONS AND FUNCTIONS OF HIGHER EDUCATION³

Article 1-Mission to education, to train and to undertake research

第一条 教育・訓練・研究の役割⁴

- (a) Educate highly qualified graduates and responsible citizens able to meet the needs of all sectors of human activity, by offering relevant qualifications, including professional training, which combine high-level knowledge and skills, using courses and content continually tailored to the present and future needs of society;

社会で役立つ資格を与え、人間活動の全分野の必要に応えることのできる高度な能力を身につけた卒業生と責任ある市民を育てること。この資格とは、現在および将来の社会の必要に合わせて、常に見直される教育課程や教育内容を通じ、高度な知識と技術を結びつける専門的な訓練を含むものである。

- (b) Provide opportunities for higher learning and for learning throughout life, giving to learners an optimal range of choice and a flexibility of entry and

3 WORLD CONFERENCE ON HIGHER EDUCATION –higher education in the Twenty-First Century: Vision and Action, 9, Oct, 1998,

4 以下、京都府立大学 金澤哲による訳文である。http://pegasus.phys.saga-u.ac.jp

exit points within the system, as well as an opportunity for individual development and social mobility in order to educate for citizenship and for active participation in society, with a worldwide vision, for endogenous capacity-building, and for the consolidation of human rights, sustainable development, democracy and peace, in a context of justice;

高等教育と生涯教育の機会を提供し、学習者にシステム内のどこから始めどこで終わるか最高の幅と柔軟性を与え、また個人の発展と社会的流動のための機会を与えること。これは市民としての義務と権利、全世界的視野からの社会への積極的な参加、潜在的能力の開発、正義に基づく人権の強化、持続的成長、民主主義および平和を目指す教育のためである。

- (c) Advance, create and disseminate knowledge through research and provide, as part of its service to the community, relevant expertise to assist societies in cultural, social and economic development, promoting and developing scientific and technological research as well as research in the social sciences, the humanities and the creative arts;

研究を通じ、知識を進め、創造し、広めること。また、地域社会への貢献の一部として、社会に役立つ専門家を育て、社会の文化的・経済的發展を助け、社会科学・人文学・創造的芸術だけではなく、科学や技術の研究を促し、発展させること。

- (d) Help understand, interpret, preserve, enhance, promote, and disseminate national and regional, international and historic cultures, in a context of cultural pluralism and diversity;

文化の多元性及び多様性を前提として、国家的・地域的・国際的・歴史的な文化を理解・解釈・保存・増進・発展・普及させること。

- (e) Help protect and enhance societal values by training young people in the values which form the basis of democratic citizenship and by providing critical and detached perspectives to assist in the discussion of strategic options and the reinforcement of humanistic perspectives;

民主的な社会に生きる市民としての基礎を成す価値観を若者たちに身に

つけさせ、将来に関わる重大な岐路の選択や人道的な視野を深めるのに役立つ批判的・客観的な視点を提供することによって、社会の根本的価値の維持・増進に貢献すること。

- (f) Contribute to the development and improvement of education at all levels, including through the training of teachers;

教師の養成などを通して、あらゆるレベルの教育の発展と向上に貢献すること。

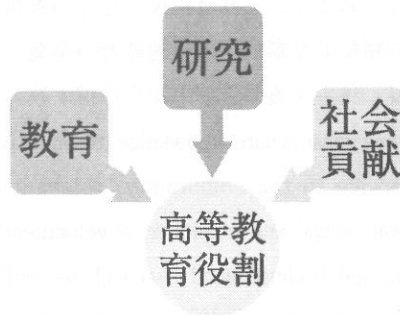


図1 高等教育の役割

資料出所：「ユネスコ高等教育世界宣言 21世紀の高等教育」の第一条の文章により作成したもの

高等教育機関は、図1に示すように教育に加えて、研究、社会貢献の三つの機能を持っている。このうち教育活動と研究活動は、教育活動が研究活動のための人材育成を行い、研究活動がより高度な教育活動をサポートするということから、切っても切れない一体の関係にあるものである。また、社会貢献は研究活動を通じて、蓄積した知識を社会に直接に還元するための活動であり、近年ますます強く求められるようになった。この三つの役割は密接に関係しており、高等教育に関わることを考える際に、切り離すことのできないものである。

2、『中華人民共和国高等教育法』における高等教育の役割

「1998年8月29日经第九届全国人民代表大会通过，1999年1月1日正式实施的中华人民共和国高等教育法的第五条中关于高等教育任务是这么定义的。高

等教育的任务是培养具有创新精神和实践能力的高级专门人才, 发展科学技术文化, 促进社会主义现代化建设。」

(訳文: 1998年8月29日第九期全国人民代表大会で可決され、1999年1月1日より実施された『中華人民共和国高等教育法』の第五条においては、⁵ 高等教育の役割について、創造的能力をもつ専門的な人材を育成することであり、科学・技術・文化の発展及び社会主義現代化建設を促進することであると定義づけられた。)

中国において、大学は、国家の政治、経済、社会、文化、科学技術等さまざまな分野で人材育成や研究を行う国家教育系統の最高機関である。社会主義市場経済の下では、大学教育は、社会主義現代化建設に貢献することを強く求められていることが中国高等教育の特徴である。

第二章 中国高等教育改革の必要性

第一節 計画経済体制から市場経済体制への移行

文化大革命終焉後、1978年12月の中国共産党第11期三中全会⁶では、鄧小平を中心とした指導グループが、国家の主要任務を経済建設へと重点を移動し、徐々に社会主義市場経済体制を確立することを決定した。

中国は改革当初、永久不変の目標モデルを打ち出さずに、改革の進展と深化や主観的、客観的状況の変化に伴って、改革の目標モデルも絶え間なく修正、調整させる漸進的な改革を取った。1979年改革開放の政策が出されてから、政府が経済体制改革の目標を表2のように、変化させていった。改革目標は「計画経済を主とし、市場調整を補助とする」段階から「計画経済を主とし、市場調整を補助とする」段階、「計画的な商品経済」段階、「国家が市場を調節し、

5 『中華人民共和国高等教育法』(中華人民共和国高等教育法 第一章 第五条)
1999年1月1日より実施 中華人民共和国教育部公式サイト
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/26/info1426.htm>

6 第11期中央委員会第三次全体会議の略である。

市場が企業を導く」段階、「計画経済と市場調節が有機的に結合する」段階、「社会主義市場経済」段階を経て、「公有制を主体とする多様な所有制を基本とする社会主義市場経済」に至っている。表2を見れば、常に調整と修正がなされたことがわかる。

表2 政府の経済体制改革目標の調整

期間	改革目標モデル
1979年まで	計画経済
1979年～1984年9月	計画経済を主とし、市場調整を補助とする
1984年10月～1987年9月	公有制を基礎とする計画的な商品経済
1987年10月1989年5月	国家が市場を調節し、市場が企業を導く
1989年6月～1992年9月	計画経済と市場調節が有機的に結合する
1992年10月～2003年9月	社会主義市場経済
2003年10月～	公有制を主体とする多様な所有制を基本とする社会主義市場経済

出所：「中国共産党第11期三中全会以後経済体制改革大年表」により作成
中国新聞網 <http://www.nen.com.cn> 2003-10-21

ここ30数年の改革の基本的な成果は、市場経済メカニズムの初歩的段階が形成されていることである。経済体制の改革は、教育界に大きな影響をもたらすことになった。大学にとって、計画経済体制の下で築き上げた教育体制の欠点をいかに克服し、社会主義市場経済体制に対応した新たな新体制とその成果を示すことが問われている。

第二節 国際競争力強化のための人材育成の必要性

21世紀は新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめとする社会のあらゆる領域での活動の基盤となり、その重要性がますます高まっており、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれている。

このような社会においては、どの国にとっても、経済成長を続け、国際競争力を維持・強化していくために、産業競争力を支え、経済社会の活性化に貢献する人材育成を中長期的な視点で戦略的に進めていくことが肝要である。

近年における教育改革の具体的な内容は各国固有の事情からかなり異なったものとなっているのだが、知識主導型社会の本格的到来に備えた教育政策の見直しは、各国に共通の動きが見られた。中国では、現在の高等教育改革が経済発展を目指す基本的政策の一環として位置づけられている。1998年5月に、北京大学百周年記念式典で江沢民国家主席（当時）は、「科学技術が猛烈な勢いで進歩し、知識経済が姿を見せ、国際競争が日ごと激しくなっている。知識創造、人材育成が経済発展と社会の進歩に重要な役割を担っていることを国民に認識させるべきだ」と述べ、現在社会で、「我々の大学は科学技術と教育による国家振興戦略における強大な新鋭部隊となるべきであり、また、世界的な先進水準の大学を持たなければならない」と訴えた。⁷

こうした考えの下で、中国政府は現在、市場経済からの需要にこたえられる新たな体制を築くため、第一章述べたように中央政府の指導性が強い中で、競争主義を取り入れた高等教育改革を進めている。

第三章 1980年代以降の中国高等教育改革

1980年代以降の大学改革のプロセスについて、1985年から1998年まで、1999年から2005年まで、2006年以降のおおむね3期にわけて、改革の目的を考察してみる。

第一節 1985年から1998年までの高等教育改革における目的

第一段階（1985年～1998年）の高等教育改革においては教育の体制面に力が入れられた。1983年9月、鄧小平は「教育は近代化へ、世界へ、未来へ」と提唱した。この「三つの方向」は中国の教育改革の基本的な指導方針とされた。1985年5月27日に「教育体制改革に関する中共中央の決定」⁸が公布されてから、

7 「人民日報」1998年5月5日 第一面

8 「中共中央关于教育体制改革的決定」（「教育体制改革に関する中共中央の決定」）1985年5月27日 中華人民共和國教育部公式サイト <http://www.moe.edu.cn/>

高等教育の教育体制に関する改革が始まった。主な改革項目を以下に述べる。

1、運営体制の改革

1984年10月に中国共産党十二次三中全会にて公有制を基礎とする計画的な商品経済を確立すると決めた。経済体制改革がさらに深まり、非公有制経済が著しく発展し、政府の役目は直接管理からマクロコントロールに移り、地方政府の自主権が拡大しつつある。

非公有制経済の発展に伴って、民営教育⁹も発展していった。1984年3月、国家による学位の授与を認められた学歴教育¹⁰を行う最初の民営大学¹¹は北京海淀通学大学（中国語では北京海淀走读大学）が誕生し、政府が高等教育を一手に引き受け、独占してきた状況が打ち破られた。

1985年5月27日に公布された「教育体制改革に関する中共中央の決定」のなかに、「国家統一の教育方針と計画的な指導の下で、高等学校に運営裁量権を拡大し、社会各界との連携をいっそう密にし、経済と社会需要に適應する能力を持たせる」と指摘した。「教育体制改革に関する中共中央の決定」の発表は、中国高等教育が社会及び市場経済に向け、法律にてらして自主運営時期を迎えたと意味している。1987年教育部が「社会諸勢力¹²での学校運営することに関

9 私立教育と考えてよい。

10 国が規定する高等教育の運営基準を満たしている教育機関は学歴授与資格を有し、学歴教育を行うが、それ以外の機関は学歴授与資格を有しない、行う教育は非学歴教育と呼ばれる。学歴授与資格を有しない教育機関の学生は高等教育独学試験制度などを利用し、国が承認する高等教育修了証明を取得することができる。

11 中国人民共和国最初の非学歴教育民間大学は、1977年に設立された北京自修大学である。当時の民間大学は大い非学歴教育の職業訓練を行っていた。

12 「社会諸勢力での学校運営することに関する若干暫行規定」における社会諸勢力（原語 社会力量）とは、法人資格を持つ国家企業、事業機関・民主党派・人民団体・社会团体・学術団体・及び国家の承認を受けた個人運営者である。

13 国家教育委員会公文書「86」教高三 字016号

14 民営学校に対して、学界でよく使われているのは、「社会諸勢力が運営する学校」、民営学校の二つの概念である。そのうち「社会諸勢力が運営する学校」は20世紀の末ごろまでよく使われていたが、21世紀に入ると「民営学校」がもっとも使われるようになった。政府の法律法規においても、1982年憲法を始め、「社会諸勢力が運営する学校」という言葉20世紀までよく使われていたが、21世紀に入るとあまり使わなくなつて、「民営学校」という言葉がよく使うようになった。実際に、「民営大学」と「私立大学」と同じ概念で理解してもいいと考えられる。

する若干暫行規定¹³を發表した。規定に「社会諸勢力による学校運営¹⁴は教育事業の重要な構成部分であり、国家による学校運営の補充要素でもある。または民間での学校運営に対して、地方政府が奨励及び支援すべきだ」と述べた。これは中国改革開放以降社会諸勢力による学校運営に関する最初の法規である。

1992年の鄧小平による「南巡講話」、1992年10月第十四次全国人民代表大会以降、中国経済体制改革の目標を社会主義市場経済体制の確立に置くことを決定し、「科教興国」¹⁵の立国戦略を打ち出した。経済体制改革の発展が高等教育運営体制を促進した。江沢民が第十四次全国人民代表大会（1992年10月）の際に、国家の一手引き受けを変えて、民間による学校の運営を奨励し支持すると宣言した。その後、開催された第八次全国人民代表大会第一次会議において、李鵬が「国家による運営を主として、社会各界共同参与という学校運営体制を段階的に確立すべき」と発言した。そして、国家指導者からの注目の中で、民営高等教育学校が躍進を遂げた。

1993年2月26日に中共中央・国務院が「中国教育改革及び発展綱要」を發布した。経済体制改革がさらに深まり、特色を持つ社会主義市場経済体制に適應する教育体制を築き上げなければならないと明確した。要するに、中央政府・（省・直轄市・自治区）地方政府による運営を中心に、社会各界共同参与という新たな学校運営体制をつくっていかうとしていた。1995年実施された「教育法」の中に、社会团体・社会組織及び公民個人が法律に照らして教育機関を創設することを奨励すると書かれている。1997年国務院が「社会諸勢力による学校運営条例」¹⁶民間での学校運営に対して積極奨励・強力支持・正確引導・強化管理という16文字のキャッチフレーズを取ることを明確にした。1998年8月29日の「高等教育法」第六条の規定など、民営教育の合法的な地位が一連の政策法規により確保されてきた。

1998年12月24日「21世紀に向けての教育振興行動計画」が發布された。「今

15 1995年、全国科学技術大会で、江沢民は党中央を代表して「科教興国」戦略を打ち出した。「科教興国」とは、科学・教育により、国家を振興することを図るという意味である。

16 国務院令 第226号 総理 李鵬 1997年7月31日公布

後3-5年の間に、政府による学校運営を主体とし、社会各界が共に参加し、公立学校と民営学校がともに発展する学校運営体制を確立と明確した。

こうして、十数年の発展を経て国による一手引き受けから、政府による学校運営を主とし、多元的な大学運営体制が一応形成されてきた。

2、管理体制の改革

計画経済体制のもとで中国の高等教育機関は国家教育部が直接管理する大学のほか、鉄道部や衛生部などの中央政府部局が設置した大学及び省・自治区・直轄市¹⁷などの地方政府が管轄する大学が並存していた。図2に示すとおりである。

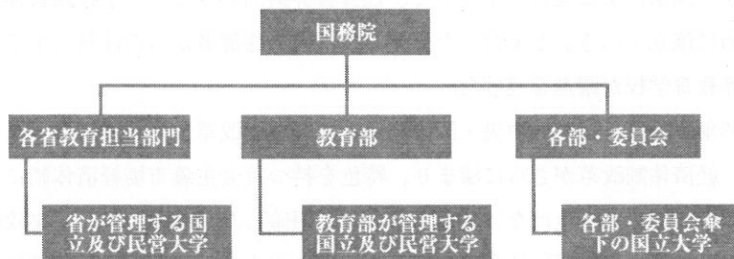


図2 中国における高等教育の管理および指導体制

出所：中国人民共和国教育部部長 周濟 2005年を基つて筆者が作成した

注：2002年12月28日第九期全国人民代表大会常務委員会第31回會議にて可決された「民営教育促進法」により民営大学は教育部と各省教育担当部門の管理及び指導を受けることが義務づけられている。

改革・開放政策を打ち出されてから、特に1992年以降、計画経済体制から社会主義市場経済体制へ転換に伴い、高等教育の従来の管理体制は、運営効率が悪く、社会の人材需要に柔軟に対応できないなどの弊害が現われ始めた。

1992年から政府は中央政府部局が設置した大学を教育部所管の大学に統合・再編した。同じ地域に重複設置された小規模の大学¹⁸や学院¹⁹に対して、合併

17 中国の行政区画制度は、第一級行政区画として省・直轄市・自治区・特別行政区、その下に位置する地級行政区画として地級市・自治州、さらにその下県級行政区画として県級市・自治県（旗）がある。

の改革を行った。これによって、計画経済体制の下の高等教育機関構造が調整され、省・自治区・直轄市の地方政府の管理を中心に、中央政府と省・自治区・直轄市レベルの地方政府の二段階管理という新たな高等教育管理体制を形成してきた。²⁰

全国では1990年以降2006年5月15日まで、合計1081校の高等教育機関が統合・再編の対象となり、431校に統合再編された。²¹

年次毎の統合・再編の件数を見てみると、図3の通り2000年から2002年までの3年間の高等教育機関の統合・再編の件数が目立っていることが分かる。これは、世界一流大学の創建を目的とした中国の大学重点化戦略「985プロジェクト」が打ち出されたことがあり、国際競争力の高い総合型大学の建設が強く求められていたため、統合・再編の件数が急増したと思われる。

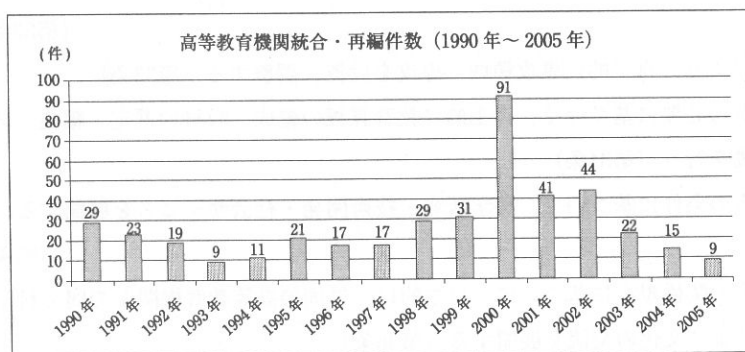


図3 高等教育機関の統合・再編件数 (1990年～2005年)

出所： <http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level2.jsp?tablename=621> 教育部公式サイト
注： 民営大学は高等教育機関の統合・再編の対象ではなかった。

- 18 「普通高等院校設置暫定条例」(国発1986 108号 1986年12月15日)によれば、「大学」は主要な学問分野として三つ以上の分野を有し、本科レベル以上の専門人材の養成を行い、全日制の在学者が基本的に5000人以上であり、優れた教育・研究の実力を備えた、総合大学または多数の専門領域学部をもつ大学のことを指す。
- 19 「普通高等院校設置暫定条例」(国発1986 108号 1986年12月15日)によれば、「学院」とは本科以上の専門人材の養成を行い、主要な学問分野として一つの学部を有し、全日制の在学者が基本的に3000人以上の単科大学のことを指す。
- 20 中華人民共和国教育部公式サイト
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1222139707228251>

また、計画経済時代の弊害として政府の統制が強くて、高等教育機関に活力を失わせていた。このため、政府により統制を緩和し、高等教育機関の裁量権を拡大する改革が始まった。1995年3月18日に公布された「中華人民共和国教育法」²²の第31条では、「学校及びその他教育機関が法人になる条件を備えている場合、設立認可日又は登記日から法人の資格を得る」と指摘している。1998年8月29日に公布された「中華人民共和国高等教育法」の第30条では、「高等教育機関は、設立認可を受けた日から法人資格を取得する。高等教育機関の学長は、高等教育機関の法定代表人となる。高等教育機関は、民事活動において、法により民事的権利及び民事的責任を有する」と規定し、改めて法人格を一層明確し、高等教育機関の運営自主権を保障した。中華人民共和国高等教育法において、高等教育機関が取得した自主権限は以下のようなものである。²³

■学生募集案を自ら作成し、自主的に学科・専攻の定員配分を調整する

(第32条)

■法により、自主的に専攻領域、専攻を設置、調整する (第33条)

■教育の必要に基づいて、自主的に教育課程の編成、教材の選定・編集、教育活動を行う (第34条)

■自らの条件に基づいて、科学研究・技術開発・社会サービスを展開する。

(第35条)

■国家の関係規定に基づいて、自主的に、外国の高等教育機関との間で科学技術および文化の交流を展開する (第36条)

■実際の必要及び効率化の原則に基づいて、自主的に教育・科学研究・及び管理運営の学内組織機構の設置、人員配置を確定する。(第37条)

■設置者が提供する財産、公財政支出による資金、寄贈財産については法によ

21 中華人民共和国教育部公式サイト

<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level2.jsp?tablename=621>

22 『中華人民共和国教育法』国家主席令第45号 1995年3月18日第八届全国人民代表大会第三次會議にて可決された。

23 『中華人民共和国高等教育法』(中華人民共和国高等教育法 第四章 高等学校の組織及び活動) 1999年1月1日より実施

中華人民共和国教育部公式サイト <http://www.moe.edu.cn/>

り、自主的に管理及び使用する（第38条）

大学が独立法人資格を得たことは、中国の高等教育管理体制改革が進展し、次第に成熟してきたことを意味している。龔放²⁴が指摘したように「高等教育管理体制の改革は、学校の従属関係を単に変えるのではなく、政府の機能を転換し、法律に基づく社会に目を向けた自主的運営の自主権を拡大し、自己発展と自己制約のメカニズムを確立することに重点をおかなければならない」と述べた。²⁵

3、大学入試制度と就職配属制度改革

大学入試制度は国家統一計画定員募集から国家計画による学生募集を主とし、単位委託学生養成と自費生を補助とする入試制度に変わった。

就職配属制度は国が就職先を指定する「職場配属」から卒業生の自主的な就職制度に変わった。

4、経費調達体制の改革

政府からの単一財政支出に依存する形から、財政支出を主としつつ、多方面から融資を受ける体制に変わった。

5、学校内部管理体制の改革

1985年の「教育体制改革に関する中共中央の決定」は「学校は学長責任制を段階的に実施し、条件のよい大学は、学長が主宰する、人数の多くない権威をもつ校務委員会を設置し、それを審議機関としての役割を果たすべきである」と述べている。1985年から1989年にかけて、学長責任制が試行され、その制度を導入する大学の数は約200校に増えたが、1989年天安門事件を機に党指導が復活的に強化された。²⁶ 1999年1月1日より実施された「中華人民共和国高等

24 龔放は南京大学教育科学研究院高等教育研究所所長である。

25 龔放「中国の高等教育管理体制改革」2009年12月2日

26 1978年公布された「全国重点大学暫定活動条例」は、「大学の指導体制は共産党委員会指導下の学長分業責任制である」と指摘した。1985年「教育体制改革に関する中共中央の決定」が公布されるまで、その体制を取っていた。

教育法」は「国が開設した大学は、中国共産党委員会の指導の下の学長責任制を実施し、学内の重要案件は党委員会で決定すること」と明記し、党委員会の指導地位をさらに強調した。

第二節 1999年から2005年までの高等教育改革における目的

第二段階（1999年～2005年）の高等教育改革においては引きつづき高等教育が重視されたが、特に規模を拡大することに重点が置かれた。

改革開放以来、中国は急速な経済発展を遂げる中で、国家から科学技術革新のための人材の育成の必要や、国民の進学ニーズに応えるために、中国政府は高等教育を加速的に発展させてきた。1998年12月24日中華人民共和国教育部が制定した「21世紀に向けた教育振興行動計画」²⁷の中で、初めて2000年までに、高等教育を着実に発展させて、入学率は11%の目標が設定され、2010年までに高等教育の規模をさらに拡大させて、入学率を15%にするという目標が示された。1999年6月13日中国政府が公布した「教育改革の深化と素質教育の全面的推進に関する中共中央国務院の決定」²⁸の中に、「高等教育を積極的に発展させて、2010年までに同年齢人口の高等教育入学率を現在の9%から約15%に引き上げる」と書かれた。その後、中国高等教育は規模拡大の段階に入って、大規模な量的拡大をもたらした。その著しい発展が高等教育で学ぶ者の人数と高等教育機関の数に大きく反映されている。

27 「面向21世纪教育振兴行动计划」1998年12月24日（「21世紀に向けての教育振興行動計画」）中華人民共和国教育部公式サイト <http://www.moe.edu.cn/>

28 「中華人民共和国国務院公報」 第21号 総号948 1999年6月28日

1、高等教育学校の募集定員、在籍者数が大幅に増加した

表3 中国高等教育機関における入学者数と在籍者数及び卒業者数の変化
(85年～2007年)

(万人)

年度	85年	86年	87年	88年	89年	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年
入学者数	61.9	57.2	61.7	67	59.7	60.9	62	75.4	92.4	90	92.6	96.6
在籍者数	170.3	188	195.9	206.6	208.2	206.3	204.4	218.4	253.6	179.9	290.6	302
卒業者数	31.6	39.3	53.2	55.3	57.6	61.4	61.4	60.4	57.1	63.7	80.5	83.9

年度	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年
入学者数	100	108.4	159.7	220.6	268.3	320.5	382.2	447.3	504.5	546.1	565.9
在籍者数	317.4	340.9	413.4	556.1	719.1	903.4	1108.6	1333.5	1561.8	1738.8	1884.9
卒業者数	82.9	83	84.8	95	103.6	133.7	187.7	239.1	306.8	377.5	447.8

出所：2008『中国統計年鑑』779頁により作成

表3を見れば、1985年から2007年にかけて、入学者数も在籍者数もともに上昇する傾向がみられる。1999年に入ると、入学者数は一気に159万人に増加した。2007年は、入学者数が566万人までに拡大し、1985年の募集定員数の9.1倍となった。在籍者数は、2007年の1884.9万人であり、1985年の170.3万人に比べて、22年間に11倍近くの規模へと拡大していることが分かる。

2、各高等教育学校により、新たな大学新設ブームがあった

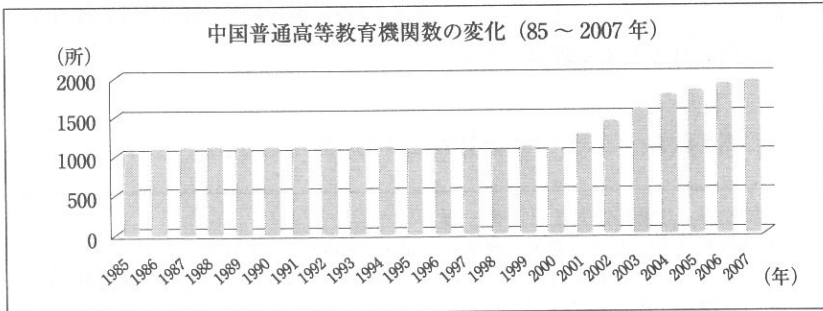


図4 中国普通高等教育機関数の変化

出所：各年度の教育部「全国教育事業発展統計公報」により作成

図4は、1985年から2007年にかけて、中国普通高等教育機関数の変化を示すものである。1998年に江沢民国家主席（当時）が打ち出した「世界でも先端の一流大学をつくる」²⁹という大学教育の拡充方針を受け、高等教育募集定員の大幅な量的拡大と歩調と合わせて、高等教育機関数が増加し、1998年以降、国をあげての人材育成と技術開発のなかで、空前の大学建設ラッシュが生じている。2007年の数を見ると1908校があり、これは1985年の1016校の約1.9倍である。

3、中国の高等教育がエリート教育段階から大衆化段階へ

米国教育社会学者 Martin Throw が提唱する（マーチン・トロウ）モデルは、長期的にみて先進産業諸国の高等教育制度発展方向を予測したものとして広く認められている。³⁰

近代になってエリート高等教育の制度が発展した国々では、同年齢層のおよそ15%を収容するところまでは、高等教育制度はその基本的性格を変えることなしに拡大をつづけうるとみてよい。だがこの15%というポイントをすぎると制度の性格に変化が生じはじめる。そこで段階の移行に成功すれば、この新しい制度は、同年齢層の50%を収容するところまで、性格を変えることなく成長を続けることができる。在学率がこの線をこえると、国民の大半が子供たちになんらかの種類の高等教育を与えるようになる。そしてこうして急速に進学のユニバーサル段階に近づいた高等教育は、再び新しい形態の高等教育の創造が迫られることになる。³¹ マーチン・トロウモデルは、年齢層の人口の大学進学率を基礎にエリート、マス、ユニバーサルの各発展段階が各国の高等教育システムに展開されるとする理論である。³²

なお、高等教育への入学率の計算式は以下の通りである。

29 「人民日報」1998年5月5日 第一版

30 喜多村和之『現代大学の変革と政策』玉川大学出版部 2001年

31 マーチン・トロウ（喜多村和之訳）『高学歴社会の大学』東京大学出版社1976年

32 Martin Throw, Policies for Higher Education, chapter Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education, Paris, OECD. From the General Report on the Conference on Future Structures of Post-Secondary Education

$$\text{粗入学率} = (\text{高等教育機関への在籍者数} / \text{18-22歳の人口数}) \times 100\%$$

紀宝成による中国に当てはまる式を紹介しておく

$$\begin{aligned} \text{高等教育粗入学率} = & (\text{大学院生} + \text{普通高等教育}^{33}\text{本科専科}^{34}\text{学生} + \text{成} \\ & \text{人高等教育}^{35}\text{本科専科学生} + \text{軍事学院学生} + \text{学歴証書試験}^{36}\text{実施有資格} \\ & \text{校在籍者} + \text{放送教育大学登録者数} \times 0.3 + \text{高等教育独学試験}^{37}\text{卒業生数} \\ & \times 5) / \text{18-22歳の人口数}^{38} \end{aligned}$$

1998年12月24日中華人民共和国教育部制定した「21世紀に向けての教育振興行動計画」において、2010年までに中国の高等教育粗入学率を15%とする、つまり大衆化の段階に進めるという目標が打ち出された。しかし、中華人民共和国教育部の統計データでは、2002年にすでに15%を超えた入学率を達成し、中国の高等教育はエリート段階から大衆化段階に入ったと言えよう。(表4参照)

表4 中国高等教育機関の粗入学率 (1990~2007年)

年度	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年
入学率%	3.4%	3.5%	3.9%	5.0%	6.0%	7.2%	8.3%	9.1%	9.8%
年度	99年	00年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年
入学率%	10.5%	12.5%	13.3%	15%	17%	19%	21%	22%	23%

出所：中華人民共和国教育部公式サイト

<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=2233&infoid=33487>

33 主としてフオオマルな就業経験を持ってない現役高等卒業生や大学受験浪人を募集対象とする学歴授与教育である。

34 中国では、一般的には高等教育に分類される4-5年制の学部レベル教育を本科と言うのに対して、2-3年制の短期教育のことを専科と言う。

35 『教育大辞典』（上海教育出版社、1991年）によると、成人高等教育とは、規定された入学水準に合致している在職あるいは非在職の成人を対象として実施される高等教育レベルの教育と定義付けられている。代表的で主な機関としては、職工大学・広播電視大学・農民大学・管理幹部学院・教員学院・独立通信学院・普通大学に設置された通信部・夜間大学・幹部専修科が挙げられる。

社会主義的近代化の建設及び社会主義市場経済の発展の需要に照らして、中央政府は1985から2005年までの20年間わたって、高等教育改革を進めてきた。高等教育体制改革を推進することによって、数の多かった規模の小さい単科大学（中国語では、学院と呼ばれる）が大きい大学に再編されるという形で統合され、総合的な高等教育機関の数が増えた。改革を通して、高等教育システム資源配置を合理化することができて、高等教育の運営効率を向上させたことが得られた成果として挙げられる。一方で、高等教育機関への入学者が急増するなかで、教学設備の強化充実や教職員の数がそれに追いつかないため、教育の質が低下するという問題が生じている。さらに質の低い高等教育を受けた大学生は創造力・実践力に欠けているため、就職困難に陥っている。それに対応するため、政府は改革目標を高等教育の質の向上に移した。

第三節 2006年以降の高等教育改革について

高等教育改革の第三段階では、高等教育の質的向上が目標となっている。

中央政府は高等教育の規模を拡大させるとともに、高等教育の質を維持することに注意を払っていた。「国民経済及び社会発展の第10次5カ年計画」（2000年～2005年）の期間に、すでに、高等教育の質保証に関する二つの施策を公布した。一つは、2001年の『高等学校本科教学工作を強化・教学の質を引き上げるに関する若干意見』³⁹いわゆる4号公文書であり、もう一つは、2004年の『高

36 学歴授与が国に承認されない民営高等教育機関のうち、教育水準が一定程度に達する機関に対して、学歴認定のための試験の一部30%を該当機関で実施することを認める制度は学歴証書試験制度である。この制度は1993年に北京市で試行され、その後多くの地域に広がっていく。

37 高等教育独学試験とは、個人が自らの学習を通して得た知識や技能を国が試験によって、規定されたすべての試験に合格すれば、高等教育修了学歴を与える制度である。この制度は1980年に北京市で試験的に導入され、1983年から全国への普及が進められた。

38 纪宝成 「关于“高等教育毛入学率”问题」『中国教育报』1999年1月16日
放送教育大学登録者の中、約3割が卒業できると見込まれるため、登録者数に0.3を乗じた。また、全科目の試験に合格し国が承認する卒業証書を取得するには、修業年限は約5年間がかかると推定されるため、高等教育独学試験の在籍者数は、当時の卒業生の5倍の人数とするような調整が行われていた。

等学校本科教学工作をさらに強化するに関する若干意見』⁴⁰である。これら二つの公文書は、高等学校本科の教学工作を強化することによって、高等教育の質を維持しようとしている点では共通している。

「国民経済及び社会発展の第11次5カ年計画」(2001年～2006年)⁴¹では、教育開発の課題の一つとして、中国における高等教育の質を向上することを定めている。第11次5カ年計画の影響を受けて、中央政府の教育行政機関教育部は、2020年の学生数値目標を200万人から400万人程度の増加に抑え、高等教育の量的拡大を緩やかにしていく方向を示している。

第四章 中国の高等教育改革において考えるべき課題

第一節 大学教育における「量と質」の問題—日本との比較から

1、「普通高等学校基本運営指標」⁴²について

1998年高等教育定員募集の拡大以来、教育の質の低下が懸念される。各高等教育学校に教育の質を向上させることを目的として、2004年1月4日に教育部が「普通高等学校基本運営指標」を公布した。基本運営指標(表5、表6)は、①教員対学部生比率、②修士号以上の学位を有する教員割合、③学生一人あたりの教学行政施設面積、④学生一人あたりの教学科学研究設備価格、⑤学生一人あたりの図書数と定められている。補助運営条件指標(表7)とは、①高級職務教師の割合、②一人あたり土地面積、③一人当たりの寮面積、④100人あたりコンピューターの台数、⑤100人あたりマルチメディアの席数、⑥新増加教学・科学研究設備価格の割合、⑦一人あたり図書の増加数と定められている。

さらに、「募集制限」を受ける基準運営条件指標も別に定められ、これら指

39 教育部 教高[2001]4号 2001年8月28日 教育部

40 <http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/31/info13931.htm> 2005年1月1日 教育部

41 「国民経済及び社会発展の第11次5カ年計画」第28章 教育発展を優先するの中の第三節 高等教育の質を向上させる 中国中央政府公式サイト
<http://www.gov.cn/ztzl/gmj/index.htm>

42 教発「2004」2号「普通高等学校基本運営指標」 2004年1月4日

標のうち1項目でも基準に達していない学校には、学生募集に制限を受けることになる。2項目以上で基準に達していない学校やまたは3年連続で「黄牌」（イエローカード）が出され学校には「紅牌」（レッドカード）が示され、学生募集が停止されることになる。

表5 基本運営条件指標：合格水準

学校類別	本 科				
	教員対学生比率	修士号の学位を有する教員の割合 (%)	学生1人あたり教学行政施設面積 (m ² /1人)	学生一人あたり教学・科学研究設備価値 (人民元/1人)	一人あたり図書数 (冊/1人)
総合、師範、民族学校	18	30	14	5000	100
工科、農、林学校	18	30	16	5000	80
医学学校	16	30	16	5000	80
外国語、財經、政法学校	18	30	9	3000	100
体育学校	11	30	22	4000	70
芸術学校	11	30	18	4000	80

学校類別	職業技術学院 (専 科)				
	教員対学生比率	修士号の学位を有する教員の割合 (%)	学生1人あたり教学行政施設面積 (m ² /1人)	学生一人あたり教学・科学研究設備価値 (人民元/1人)	一人あたり図書数 (冊/1人)
総合、師範、民族学校	18	15	14	4000	80
工科、農、林学校	18	15	16	4000	60
医学学校	16	15	16	4000	60
外国語、財經、政法学校	18	15	9	3000	80
体育学校	13	15	22	3000	50
芸術学校	13	15	18	3000	60

注：教員対学生比率指標の数値表中の数値より低くまたは同じであり、かつ他の指標が表中の数値より高くまたは同じである場合は合格

表6 基本運営条件指標：募集制限

学校類別	本 科				
	教員 対学 生比 率	修士号の 学位を有 する教員 の割合 (%)	学生1人 あたり教 学行政施 設面積 (m ² /1人)	学生一人あ たり教学・科学 研究設備価値 (人民元/1人)	一人あたり 図書数 (冊/1人)
総合、師範、民族学校	22	10	8	3000	50
工科、農、林、医学学校	22	10	9	3000	40
外国語、財経、政法学校	23	10	5	2000	50
体育学校	17	10	13	2000	35
芸術学校	17	10	11	2000	40

学校類別	職業技術学院 (専 科)				
	教員 対学 生比 率	修士号の 学位を有 する教員 の割合 (%)	学生1人 あたり教 学行政施 設面積 (m ² /1人)	学生一人あ たり教学・科学 研究設備価値 (人民元/1人)	一人あたり 図書数 (冊/1人)
総合、師範、民族学校	22	5	8	2500	45
工科、農、林、医学学校	22	5	9	2500	35
外国語、財経、政法学校	23	5	5	2000	45
体育学校	17	5	13	2000	30
芸術学校	17	5	11	2000	35

表7 補助運営条件指標：合格水準

学校類別	本 科						
	高級職務教師の割合 (%)	1人あたり土地面積 (m ² /1人)	1人あたりの寮の面積 (m ² /1人)	100名あたりコンピューターの台数 (台)	100名あたりマルチメディア教室の席数 (個)	新増加設備の割合 (%)	一人あたり図書増加数 (冊)
総合、師範、民族学校	30	54	6.5	10	7	10	4
工科、農、林学校	30	59	6.5	10	7	10	3
外国語、財経、政法学校	30	54	6.5	10	7	10	4
体育学校	30	88	6.5	10	7	10	3
芸術学校	30	88	6.5	10	7	10	4
学校類別	職業技術学院（専 科）						
	高級職務教師の割合 (%)	1人あたり土地面積 (m ² /1人)	1人あたりの寮の面積 (m ² /1人)	100名あたりコンピューターの台数 (台)	100名あたりマルチメディア教室の席数 (個)	新増加設備の割合 (%)	一人あたり図書増加数 (冊)
総合、師範、民族学校	20	54	6.5	8	7	10	3
工科、農、林学校	20	59	6.5	8	7	10	2
外国語、財経、政法学校	20	54	6.5	8	7	10	3
体育学校	20	88	6.5	8	7	10	2
芸術学校	20	88	6.5	8	7	10	3

出所：「普通高等学校基本運営指標」教発「2004」2号 2004年1月4日

2、設備・教職員に関する課題

2-1、設備に関する課題

2-1-1、設備の不足

「普通高等学校基本運営指標」が公布されて以後、それに載せられている指標が2004年から教育部の公式サイトで「教育統計データ」として公表されるようになった。ここで、「普通高等学校基本運営指標」に沿って、2004年～2007年の間に公表されたいくつの指標のデータを取り上げながら、分析してみることにする。まず、基本運営条件指標の一つである学生一人当たりの図書数のデータ（2004～2007年）を見てみる。普通高等教育機関の図書は所有権を持つ図書と使用权をもつが所有しない図書から成り立っている。そのうち、所有権を持つ図書数の割合は約97%を占めており、使用权をもつが所有しない図書の割合は3%に過ぎない。一人あたりの図書数が2004年から2007年にかけて、78冊から81冊まで増加したが、算出する際に、換算在籍者数の代わりに普通高等教育機関における本専科者数のデータだけを利用したため、実際には1人あたり図書数は表8示したデータよりもっと低いことが考えられる。募集制限指標よりは少なくはないのだが、決して合格水準を満たしているわけではない。（表8参照）

表8 普通高等教育学校の学生一人あたりの図書数の推移（2004～2007年）

年度	図書数 Books、Magazines		図書数合計 (冊)	学生者数 (人)	1人あたり 図書数 (冊/人)
	Owned by HEIS (冊)	Not Owned by HEIS (冊)			
2004	1,011,701,300	33,343,500	1,045,044,800	13,335,000	78
2005	1,165,449,600	35,229,000	1,200,678,600	15,618,000	77
2006	1,322,368,200	38,879,600	1,361,247,800	17,388,000	78
2007	1,484,552,200	48,023,200	1,532,575,400	18,849,000	81

出所：教育部公式サイトに公開された「教育統計データ」の「高等教育資産情況 Condition of Fixed Assets and Teaching Resources」2004年～2007年版より作成

注：①電子類の図書数が含まれてない。

②運営条件指標公式 1人あたり図書数＝図書数合計/換算在籍学生者数

③換算在籍学生者数＝普通本専科学生者数＋修士×1.5＋博士×2＋留学生者数×3＋予備科学生者数＋成人教育学生者数＋夜間大学学生者数×0.3＋通信教育学生×0.1 による算出

④他の学生者数のデータが収集しにくいので、換算在籍者数の代わりに普通高等教育機関における本専科学生者数により概算

次には普通高等教育学校の学生一人あたりの教学行政施設面積について見てみる。一人あたりの教学行政施設面積は2004年から2007年にかけて、16.47㎡/1人から16.71㎡/1人まで増加している。増加率はわずか1.4%でしかない。しかも、算出する際に、全日制在籍者数の代わりに普通高等教育機関における本専科者数のデータだけを利用したため、実際の数値は表9に示されたデータよりもっと低いことが考えられる。一人あたりの図書数のデータのように、募集制限指標よりは少なくはないのだが、合格水準平均値にぎりぎりの水準にあることが分かる。(表9参照)

表9 普通高等教育学校の学生一人あたりの教学行政施設面積の推移

(2004~2007年)

年度	教学・補助用建物		行政事務用建物		教学行政施設面積 (㎡)	学生者数 (人)	1人あたり 教学行政施設面積 (㎡/1人)
	Owned by HEIS (㎡)	Not Owned by HEIS (㎡)	Owned by HEIS (㎡)	Not Owned by HEIS (㎡)			
2004	181,997,693	14,452,254	21,829,730	1,291,537	219,571,214	13,335,000	16.47
2005	209,987,428	14,961,573	26,062,976	1,405,839	252,417,816	15,618,000	16.16
2006	238,885,225	15,094,696	30,898,120	1,597,147	286,475,188	17,388,000	16.48
2007	242,643,562	36,433,518	31,981,537	3,920,462	314,979,079	18,849,000	16.71

出所：教育部公式サイトに公開された「教育統計データ」の「高等教育資産情況 Condition of Fixed Assets and Teaching Resources」2004年～2007年版より作成

注：①運営条件指標公式 1人あたり教学行政施設面積 = (教学・補助用建物 + 行政事務用建物) / 全日制在籍者数

②全日制在籍者数 = 普通本専科学生者数 + 大学院生者数 + 留学生者数 + 予備科学生者数 + 成人教育学生者数による算出

③他の学生者数のデータが収集しにくいので、換算在籍者数の代わりに普通高等教育機関における本専科学生者数により概算

中国の高等教育改革と競争原理

基本運営条件指標

表10-1 一人あたり教学・科学研究設備価値 (2004~2007年)

年度	教学・科学研究設備価値		教学・科学研究 設備価値合計 (万人民币)	学生者数 (人)	1人あたり 教学科学研究 設備価値 (人民币/人)
	Owned by HEIS (万人民币)	Not Owned by HEIS (万人民币)			
2004	10,179,372.62	337,695.86	10,517,068.48	13,335,000	7,887
2005	12,168,359.06	370,416.39	12,538,775.45	15,618,000	8,028
2006	14,240,757.55	322,315.77	14,563,073.32	17,388,000	8,375
2007	16,073,750.61	370,520.84	16,444,271.45	18,849,000	8,724

注：運営条件指標公式 一人あたり教学・科学研究設備価値 = 教学・科学研究設備価値総価値 / 換算在籍者数

補助運営条件指標

表10-2 一人あたり土地面積 (2004~2007年)

年度	土地面積		土地面積合計 (m ²)	学生者数 (人)	1人あたり 土地面積 (m ² /1人)
	Owned by HEIS (m ²)	Not Owned by HEIS (m ²)			
2004	1,224,484,366	55,162,041	1,279,646,407	13,335,000	95.96
2005	1,316,815,318	70,597,512	1,387,412,830	15,618,000	88.83
2006	1,416,946,513	76,855,526	1,493,802,039	17,388,000	85.91
2007	1,412,521,696	156,680,919	1,569,202,615	18,849,000	83.25

注：一人あたり土地面積 = 学校土地面積 / 全日制在籍者数

表10-3 一人あたり寮の面積 (2004~2007年)

年度	学生寮面積		学生寮面積合計 (m ²)	学生者数 (人)	1人あたり 寮の面積 (m ² /1人)
	Owned by HEIS (m ²)	Not Owned by HEIS (m ²)			
2004	114,254,021	16,924,096	131,178,117	13,335,000	9.84
2005	133,547,932	19,387,643	152,935,575	15,618,000	9.79
2006	153,252,659	19,051,732	172,304,391	17,388,000	9.91
2007	153,610,412	33,028,571	186,638,983	18,849,000	9.90

注：一人あたり寮の面積 = 学生寮の総面積 / 全日制在籍者数

表10-4 100人あたり計算機保有台数 (2004~2007年)

年度	計算機台数		計算機台数合計 (台)	学生者数 (人)	100人あたり 計算機保有 台数 (台)
	Owned by HEIS (台)	Not Owned by HEIS (台)			
2004	2,771,466	100,505	2,871,971	13,335,000	22
2005	3,313,032	106,940	3,419,972	15,618,000	22
2006	3,857,017	102,723	3,959,740	17,388,000	23
2007	4,371,147	122,323	4,493,470	18,849,000	24

注：100人あたり計算機保有台数=(教学用計算機台数合計/全日制在籍者数)×100

表10-5 100人あたりマルチメディア教室の席数 (2004~2007年)

年度	マルチメディア教室の席数		合 計 (台)	学生者数 (人)	100人あたり マルチメディア 教室席数 (台)
	Owned by HEIS (台)	Not Owned by HEIS (台)			
2004	7,201,264	242,963	7,444,227	13,335,000	56
2005	9,445,242	296,398	9,741,640	15,618,000	62
2006	11,772,892	297,678	12,070,570	17,388,000	69
2007	13,839,099	333,561	14,172,660	18,849,000	75

注：100人あたりマルチメディア教室の席数=(マルチメディア教室の席数/全日制在籍者数)×100

表10-6 一人あたり新増加図書数 (2004~2007年)

年度	新増加図書数		新増加図書数 合 計 (冊)	学生者数 (人)	1人あたり 新増加図書数 (冊/人)
	Owned by HEIS (冊)	Not Owned by HEIS (冊)			
2004	138,623,500	4,883,200	143,506,700	13,335,000	11
2005	145,166,900	5,039,300	150,206,200	15,618,000	10
2006	156,145,700	4,182,100	160,327,800	17,388,000	9
2007	160,997,200	4,955,300	165,952,500	18,849,000	9

注：1人あたり新増加図書数=新増加図書数/換算在籍者数

表10-7 新増加教学科学研究設備割合 (2004~2007年)

年度	新増加教学・科学研究設備価値		新増加教学・科学研究設備価値合計 (万人民元)	教学・科学研究設備価値合計 (万人民元)	新増加教学科学研究設備割合 (%)
	Owned by HEIS (万人民元)	Not Owned by HEIS (万人民元)			
2004	1,892,459.37	61,186.29	1,953,645.66	10,517,068.48	23
2005	1,968,544.03	75,399.53	2,043,943.56	12,538,775.45	19
2006	2,260,169.68	39,302.93	2,299,472.61	14,563,073.32	19
2007	2,274,112.95	40,873.55	2,314,986.50	16,444,271.45	16

注：新増加教学科学研究設備割合＝新増加教学科学研究設備価値/(教学科学研究設備総価値－新増加教学科学研究設備価値)

2-1-2、設備投資の不均衡

1人あたり図書数と1人あたりの教学行政施設面積指標のデータは合格水準に満たしていないのに対して、1人あたりの教学科学研究設備価値(表10-1)、新増加教学科学研究設備割合(表10-7)、1人あたり土地面積(表10-2)、1人あたり寮面積(表10-3)、1人あたり新増加図書数(表10-6)、100人あたり計算機保有台数(表10-4)、100人あたりマルチメディア教室の席数(表10-5)といった指標の数値は、基本及び補助運営条件該当指標の合格水準を上回っていることが分かる。(表5、表6、表7参照) 全体的に見てみると、学校の設備投資にばらつきが見られる。とくにマルチメディア教室の席数という補助運営条件指標の数値も合格水準を大きく上回っていて、合格水準の約8倍になっている。また教学科学研究設備価値という指標は表10-1のとおり、2004年の10,517,068.48万人民元から2007年の16,444,271.45万人民元に増えており、年平均増加率は19%にも達していることがある。第二章の第一節高等教育機関の役割で述べたように大学の先進的な実験設備、基礎研究や応用研究を含む科学技術研究の優れた成果は、ますます知識基盤社会で必要とされるようになって、学校は社会の要求に応えようとしていることから、教学・科学研究設備に大きく投資したと考えられる。

2-2、教職員に関する課題

2-2-1、教職員の不足（量的分析）

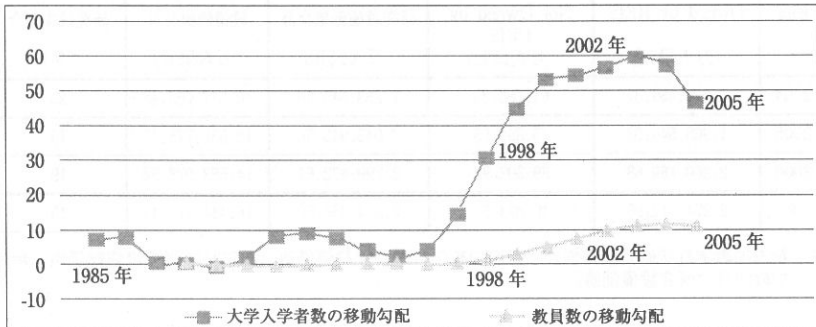


図5 入学者数と教職員数の移動勾配（1983年～2007年）

出所：各年度『中国統計年鑑』により作成

図5は、単なる増加現象を見るのではなく、変化の動きを詳細に分析するため、中国高等教育学校の入学者数、教員数に対して、移動勾配をとったデータをグラフにしている。図1-7をみれば、1998年から2002年にかけて、中国高等教育学校の入学者数が増加していることが分かる。一方で、2002年以降増加が鈍ってきていることも分かる。なぜ鈍ってきているかと言うと、それは、高等教育学校の設備や教員の数が増える入学者数に追いつかず、不足していることと、卒業生の就職難等の問題が出ていることが原因と考えられる。

2-2-2、専任教員の学歴（質的分析）

日本の博士の割合と比較して中国普通高等教育専任教員における博士の割合を見てみる。「日本では、理科系の博士の割合約80%であり、文科系の博士の割合約20%となっている。文系の博士は理系より少ないという構造になっている。このことは大学院の博士課程を修了し博士論文が合格すれば学位を出す理系と、修了後十数年以上の経過のなかでしか学位を出さない文系の日本の大学における慣習上の違いを示すものである。」⁴³ 中国では1999年定員募集拡大以来博士学位を有する専任教員の割合5.4%から2007年までの11.21%まで増加し

ただ、それでも5.78%しか増えなかったことがわかる。(表11参照) 中国普通高等教育専任教員における博士の割合はいかに少ないかということをお知らせできない。

表11 修士及び博士学位を有する専任教員の割合 (1999～2007年)

年度	専任教員 (人)		修士号の学位を有する専任教員数合計 (人)	専任教員数合計 (人)	修士号の学位を有する専任教員の割合 (%)	博士号の学位を有する専任教員の割合 (%)
	博士	修士				
1999	23,136	100,492	123,628	425,700	29.04%	5.43%
2000	28,228	108,210	136,438	462,800	29.48%	6.10%
2001	34,853	121,546	156,399	531,900	29.40%	6.55%
2002	43,442	149,392	192,834	618,400	31.18%	7.02%
2003	53,612	182,517	236,129	724,700	32.58%	7.40%
2004	70,487	223,860	294,347	858,400	34.29%	8.21%
2005	88,450	269,003	357,453	965,800	37.01%	9.16%
2006	108,605	317,823	426,428	1,076,000	39.63%	10.09%
2007	130,926	363,034	493,960	1,168,300	42.28%	11.21%

出所：教育部公式サイトに公開された「教育統計データ」の「普通高等学校専任教員学歴情況」(Breakdown of Full-time Teachers by Academic Qualification in Regular Higher Education Institutions) 1999～2007年版より作成

2-2-3、教授の割合 (質的分析)

また、中国の大学教員の中での状況は、図6の示した通りである。中国では専任教師は教授、副教授、講師、助教授、教員から成り立っている。1998年定員募集を拡大することに伴って、専任教員数の中の教授の割合が1998年の9.01%から2007年の10.25%までに増えたが、教授の比率が低く、ほとんど変わっていないことが分かる。教授の割合を日本とは比較してみる。「日本国立大学では教授員教授は49.7%と約半分を占めており、とくに伝統的な国立大学では、教授比率も57.3%とより高くなっており、著名な大学ほどより多数の博士を輩出し、教授にしていく傾向がある。また、私立大学でも教授49.6%、助

43 岩田年浩『経済学教育論の研究』(増補版)、関西大学出版部 2007年 88～89ページより

教授35.1%、講師6.1%、他8.9%とほぼ同じような配置になっている。」⁴⁴すると、中国も大学教員の中で、教授の割合はいかに低いかが明らかであろう。それが高等教育の質に深刻な影響を与えてしまうと考えるをえない。

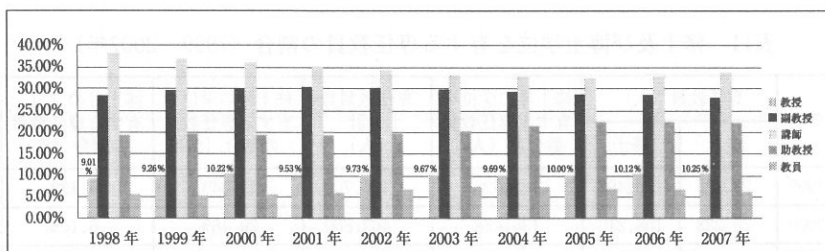


図6 中国普通高等教育機関における専任教師数の構成比率変化

(1998年～2007年)

出所：『中国統計年鑑』1999年版及び教育部公式サイトに公開された「教育統計データ」2005年～2007年版より作成

第二節 市場競争原理と教育格差

1、地域間の教育格差

地理・交通・資源などの面の理由から、中国には経済・文化・社会の発展水準がアンバランスな四つの地区が形成されており、その位置により、一般に直轄市、東部地区、中部地区、西部地区と呼んでいる。直轄市と東部は経済・文化が最も発達し、中部がこれに次ぎ、西部がさらにそれに次いでおり、高等教育の分野にも「直轄市—東部地域—中部地域—西部地域」という構図がみられる。本節において、計画経済体制から市場経済体制に移り変わることに伴って、市場競争原理が取り入れられてからの、とくに高等教育規模拡大時期からの地域間の教育格差の状況を考察してみる。

1-1、国全体から見た格差

表13及び図9が中国高等教育粗入学率における Theil 係数⁴⁵とジニ係数⁴⁶を

44 岩田年浩『経済学教育論の研究』（増補版）、関西大学出版部 2007年 89～90ページより

示したものである。劉精明の研究によると「1998年の数値は0.125であったが、2005年になると、その数値が0.03127まで下がった。したがって、高等教育規模拡大に伴って、各地域間の相対的な格差が縮小してきたことがわかる。1998年から2005年までのジニ係数をみれば、同じ傾向がみられる。」なぜなら、高等教育定員募集規模を拡大するとともに、大学建設ラッシュにより大学の数が1998年の1022校から2006年の1867校まで増えて、高等教育収容率⁴⁷も増えたことが原因だと考えられる。

表13 中国高等教育粗入学率における Theil 係数、ジニ係数の変化
(1998年～2006年)

年度	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
Theil 係数	0.12150	0.09809	0.09605	0.05134	0.04504	0.03924	0.04467	0.03127	0.04039
ジニ係数	0.27659	0.25000	0.24175	0.17806	0.16954	0.15350	0.14291	0.13335	0.15317

出所：劉精明「扩招时期高等教育机会的地区差异研究」北京大学教育評論 Oct 2007 Vol.5, No.4

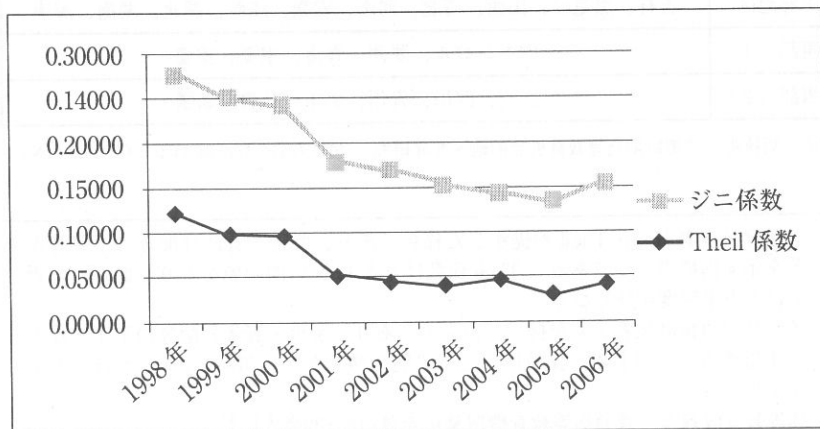


図9 中国高等教育粗入学率における Theil 係数、ジニ係数の推移
(1998～2006年)

出所：劉精明「扩招时期高等教育机会的地区差异研究」北京大学教育評論 Oct 2007 Vol.5, No.4

1-2、各地域間から見た格差

劉精明が国全体からみた格差を分析した後、地域間の格差をどう変化させているのかを調べるために、粗入学率により表14のようにさらに国全体を五つの地域にわけて、Theil 係数を計算した。⁴⁵ 結果からみると、高等教育規模拡大以来、地域間における格差の Theil 係数が1998年の0.01745から2002年の0.01088に減少したが、2003年入ると上昇し、2006年の0.02829に上がった。その数値は高等教育規模拡大政策を実施するまえの1998年の0.01745より高かった。また地域間における格差が全体における格差に占める貢献率もあがる一方で、1998年の14.36%から、2006年の70.06%まで上がった。したがって中国地域間における教育格差が拡大してきていることが明らかである。(表15参照)⁴⁹

表14 中国高等教育粗入学率による地区分類

地域	地域に含まれる省、直轄市、自治区
直轄市	北京、上海、天津
東部地区	広東、福建、浙江、江蘇、山東、遼寧
中部地区	吉林、黒竜江、山西、河北、河南、安徽、江西、湖北、湖南、海南
西部(1)	内モンゴル、陝西、青海、寧夏、重慶
西部(2)	広西、四川、貴州、雲南、甘肅、新疆

出所：劉精明「扩招时期高等教育机会的地区差异研究」北京大学教育評論 Oct 2007 Vol.5, No.4

45 計量経済学者 Henri Theil が提示した係数であり、所得・資産分配等の不平等度などを示す指標の一つである。Theil 係数は0とLnNの間の値をとり、値が0に近づくほど不平等度が低くなる。

46 イタリアの統計学者ジニが提示したものであり、所得・資産分配等の不平等などを示す指標の一つである。係数は0と1の間の値をとり、値が1に近づくほど不平等度が高くなる。

47 高等教育収容率＝普通高等教育機関募集定員/18-22歳人口数

48 Theil 係数の利点の一つはそれが各グループの不平等の合計であることである。要するに、全体をいくつかのグループに分けて考察することができる。劉精明の研究においては、各地域高等教育粗入学率における Theil 係数＝地域内における格差(地域内の Theil 係数)＋地域間における格差(地域間の Theil 係数)という式で表示できる。

表15 各地域高等教育粗入学率における Theil 係数（1998年～2006年）

年度	Theil 係数					地域内における格差		地域間における格差	
	直轄市	東部	中部	西部 (1)	西部 (2)	Theil 係数	貢献率 %	Theil 係数	貢献率 %
1998	0.07099	0.08189	0.11822	0.11309	0.12580	0.10405	85.64	0.01745	14.36
1999	0.01273	0.10626	0.06522	0.06205	0.11481	0.08338	85.00	0.01471	15.00
2000	0.10454	0.15366	0.03898	0.01936	0.06773	0.08047	83.78	0.01559	16.23
2001	0.02427	0.07545	0.02057	0.01008	0.02709	0.03928	76.51	0.01206	23.49
2002	0.01553	0.05817	0.01993	0.01403	0.03472	0.03416	75.84	0.01088	24.16
2003	0.01240	0.01913	0.02548	0.01130	0.04449	0.02370	60.40	0.01555	39.60
2004	0.00804	0.07576	0.00468	0.00022	0.03789	0.03004	67.25	0.01463	32.75
2005	0.00612	0.00483	0.00726	0.00281	0.03260	0.00939	30.03	0.02187	69.96

出所：劉精明「扩招时期高等教育机会的地区差异研究」北京大学教育評論 Oct 2007 Vol.5, No.4

地域間における高等教育格差を拡大させる要因を考えてみる。高等教育が上部構造の一つであり、経済的基礎により制約され、影響されるという性質がある。中国政府が「中国教育改革及び発展綱要」のなかに「経済発展は高等教育の速度と規模を決定する。経済発展不均衡が高等教育の発展不均衡をもたらした。」と明確に指摘している。1990年代に入ってから、中国の経済発展における地域間格差は急速に拡大したことは、地域間における高等教育格差を拡大させてしまったと考えてよいであろう。また、大学に対する政府の特殊な政策は、地域間の教育格差を変化させると思われる。このことをここで1993年から実施してきた大学重点化戦略を通して探ってみる。

49 2009年12月29日の産経新聞 出稼ぎ労働者の子供たち中国「大学」遠い夢高校進学 2割未満という文章より中国中南部の武漢大学で市内の中学校に通う農民工の子弟300人余りを対象に行ったアンケートで、大学を目指して高校進学を選択した者が2割未満だったことが明らかになった。調査によれば、中学卒業後の進路として「技術を身につけたい」との理由で専門学校を選んだのが72%と一番多く、「大学に入りたい」として一般高校を選んだのは18%「早く収入がほしい」として働くとの回答が10%だった。中国の都市部の高校進学率一般的に7割以上、大学進学率は4割前後と言われている。これと比べると農民工の子弟の進学率が極端低いことは明らかだ。

1-3、大学の重点化戦略—211プロジェクト・985プロジェクト

1-3-1、211プロジェクト

1993年2月13日に中共中央・国務院は「中国教育改革及び発展綱要」と「中国教育改革及び発展綱要に関する実施意見」を公布し、「世界の新技术革命の挑戦に対応するため、中央と地方等の各方面の力を集めて、100校程度の重点大学及び重点学科・専攻を段階的に建設し、21世紀初頭に一部の大学、学科・専攻の教育の質・科学研究・管理水準・運営効率を大幅に改善させ、世界一流に達成させる」と述べた。⁵⁰その後、国家教育委員会は「一部の重点大学及び重点学科の建設に関する若干意見」を公表し、「21世紀に向けて100校程度の重点大学及び重点学科づくり」を目標とする「211工程」を打ち出した。それは競争原理を導入して高等教育機関の改革を推進することが主な目的であった。第9次5カ年計画に組み込まれて1995年から実施に移された。現在第3期(2007～2011年)に至っている。第1期に指定された国家重点大学は99校、国家重点学科は602学科⁵¹であった。第9次5カ年計画(第1期)と10次5カ年計画(第2期)中に提供されたそれぞれの総額は186.35と187.5億人民元が211プロジェクト校に支出された。第1期において、表16の通り、中央211プロジェクト特定項目資金27.55億人民元、地方特定項目資金103.2億人民元、学校が集めた資金55.6億人民元であった。重点学科建设に64.75億、インフラ建設に85.5億、公的サービス建設に36.1億人民元投入された。第2期において、中央211プロジェクト特定項目資金60億人民元、地方特定項目資金59.7億人民元、学校が集めた資金67.8億人民元であった。重点学科建设に97.9億、インフラ建設に30.4億、公的サービス建設に37億、教員強化建設に22.2億人民元が投入された。しかし、その多額の資金は数の上では全国普通高等教育機関のわずか10%を占めるに過ぎない112校へ投入してしまった。とくに地理的に見ると、211プロジェクトに選ばれた重点大学が北京(23校)、上海(9校)、江蘇(11校)といった

50 中共中央・国務院「中国教育改革及び発展綱要」第9条 中発[1993]3号 1993年2月13日

51 602国家重点学科の内訳は、人文社会系62、政治経済法律系57、基礎科学系89、環境資源系42、基礎産業及びハイテク技術系255、医療衛生系66、農業系31となっている。理系とりわけ利潤性の最も高い産業ハイテク部門が明らかに優先されている。

直轄市・東部地区に集中していることがわかる。(表17参照)

表16 211プロジェクト資金構成及び建設項目ごとの投入資金表

第9次 5カ年計画 (第1期)	資金構成 (億人民元)				
	中央資金	地方資金	学校の資金	合計	
	27.55	103.2	55.6	186.35	
第10次 5カ年計画 (第2期)	中央資金	地方資金	学校の資金	合計	
	60	59.7	67.8	187.5	
第9次 5カ年計画 (第1期)	建設項目ごと投入資金 (億人民元)				
	重点学科建設	インフラ建設	公的サービス建設	合計	
	64.75	85.5	36.1	186.35	
第10次 5カ年計画 (第2期)	重点学科建設	インフラ建設	公的サービス建設	教員強化建設	合計
	97.9	30.4	37	22.2	187.5

出所：教育部公式サイト www.moe.gov.cn/edoas/website18/52/info1206428612278252.htm

表17 211プロジェクト重点大学の地域分布

地域	大学リスト	数量
北京	北京大学・中国人民大学・清華大学・北京交通大学・北京工業大学・北京航空航天大学・北京理工大学・北京科技大学・北京化工大学・北京郵電大学・中国農業大学・北京林業大学・北京中医薬大学・北京師範大学・北京外国語大学・对外經濟貿易大学・中央民族大学・中央音楽学院・中国传媒大学・中央財政大学・中国政法大学・華北電力大学・北京体育大学	23
上海	復旦大学・同済大学・東華大学・上海大学・華東理工大学・華東師範大学・上海外国語大学・上海財經大学・上海交通大学	9
遼寧	大連理工大学・大連海事大学・東北大学・遼寧大学	4
天津	南開大学・天津大学・天津医学大学	3
河北	河北工業大学	1
山西	太原理工大学	1
内モンゴル	内モンゴル大学	1
吉林	吉林大学・延辺大学・東北師範大学	3
黒竜江	ハルビン工業大学・ハルビン工程大学・東北農業大学・東北林業大学	4
江蘇	南京大学・蘇州大学・東南大学・南京航空航天大学・南京理工大学・河海大学 中国鋳業大学・江南大学・南京農業大学・中国薬科大学・南京師範大学	11
浙江	浙江大学	1
安徽	安徽大学・中国科学技術大学・合肥工業大学	3

福建	アモイ大学・福州大学	2
江西	南昌大学	1
山東	山東大学・中国海洋大学・中国石油大学	3
河南	鄭州大学	1
湖北	武漢大学・華中科技大学・中国地質大学・武漢理工大学・華中農業大学・華中師範大学・中南財經政法大学	7
湖南	湖南大学・中南大学・湖南師範大学	3
広東	中山大学・暨南大学・華南理工大学・華南師範大学	4
広西	広西大学	1
四川	四川大学・西南交通大学・電子科技大学・四川農業大学・西南財経大学	5
重慶	重慶大学・西南大学	2
雲南	雲南大学	1
陝西	西北大学・西安交通大学・西北工業大学・長安大学・西北農林科技大学・陝西師範大学・西安電子科技大学	7
海南	海南大学	1
貴州	貴州大学	1
チベット	チベット大学	1
青海	青海大学	1
寧夏	寧夏大学	1
甘肅	蘭州大学	1
新疆	新疆大学・石河子大学	2
軍事系統	第二軍医大学・第四軍医大学・国防科技大学	3

出所：教育部公式サイト

1-3-2、985プロジェクト

1998年5月4日の北京大学創立100周年記念日の式典で、江沢民主席（当時）が中央政府を代表して、「現代化を実現するために、我が国はいつくかの国際水準に達する世界一流大学を建設しなければならない。これらの大学は、資質が高い創造的な人材を育成する揺籃であるべきであり、未知の世界への認識、客観真理への探求、人類が直面している重大な課題を解決するための科学的な根拠を提供する前線であるべきであり、知識の創新、科学技術の成果が現実の生産力へ転換に推進する重要な力になるべきであり、民族の優秀な文化と世界先進文明との交流の架け橋になるべきである。」⁵²と述べた。それに基づいて、

1998年12月24日、教育部が公布した「21世紀に向けた教育振興行動計画」の中で、一部の大学において、世界一流大学や世界一流学科を創建することを積極的に支援すると決めた。今後10-20年、一部の大学と一部の重点学科が世界一流レベルに達することを努力すると宣言した。⁵³

1999年1月教育部が正式に「985プロジェクト」をスタートさせ、北京大学・清華大学に対し、1999年から2002年までの3年間両校それぞれに18億人民元の中央985プロジェクト特定項目資金を交付すると決定した。その後、教育部と安徽省、上海市などの地方政府と重点大学共同建設の契約を結び、中国科学技術大学・復旦大学・上海交通大学・南京大学・西安交通大学・浙江大学・ハルビン工業大学に共同に資金を投入に合意した。これらは「2プラス7」と呼ばれている。2000年から2003年にかけて、中国人民大学・北京師範大学・天津大学・南開大学・北京航空航天大学・北京理工大学・東南大学・華中科技大学・武漢大学・大連理工大学・重慶大学・電子科技大学・四川大学・華南理工大学・中山大學・蘭州大学・東北大学・西北工業大学・同済大学・中国海洋大学・湖南大学・アモイ大学・山東大学・中南大学・吉林大学といった大学が徐々に985プロジェクトに加わっていった。2003年末に、985プロジェクトに選ばれた大学が34校に達した。各大学が中央政府、部・委員会、省・直轄市から獲得した985プロジェクト特定項目資金の内訳及び重点大学として認定された日付は表18の通りである。

52 「人民日報」1998年5月5日 第一面

53 「面向21世紀教育振興行動計劃」1998年12月24日（「21世紀に向けての教育振興行動計劃」）中華人民共和國教育部公式サイト <http://www.moe.edu.cn/>

54 中国人民大学の985プロジェクト特定項目資金の情報が公開されていないため、データは不詳。

表18 985プロジェクト特定項目資金の構成 (2003年まで)

単位：億人民元

学 校 名	985プロジェクト特定項目資金内訳				採択され た日付
	中央政府	部・委員会	省・直轄市	総 額	
北京大学	18	0	0	18	1999・1
清華大学	18	0	0	18	
浙江大学	7	0	7	14	1999・11
南京大学	6	0	6	12	1999・7
復旦大学	6	0	6	12	1999・7
上海交通大学	6	0	6	12	1999・7
中国科技大学	3	3	3	9	1999・7
西安交通大学	6	0	3	9	1999・9
ハルビン工業大学	3	3	4	10	1999・11
北京理工大学	3	3	4	10	2000・9
北京師範大学	6	0	6	12	2002・8
中国人民大学 ⁵⁴					2002
北京航空航天大学	3	3	3	9	2001・9
西北工業大学	3	3	3	9	2002・1
武漢大学	4	0	4	8	2001・2
四川大学	4	0	3.2	7.2	2001・9
南開大学	4	0	3	7	2000・12
天津大学	4	0	3	7	2000・12
吉林大学	4	0	3	7	2001・2
中山大学	3	0	9	12	2001・10
山東大学	3	0	5	8	2001・2
東南大学	3	0	3	6	2001・2
華中科技大学	3	0	3	6	2001・2
アモイ大学	3	0	3	6	2001・2
同済大学	3	0	3	6	2002・6
重慶大学	3	0	2.4	5.4	2001・9
蘭州大学	3	0	1.5	4.5	2001・12
中南大学	2	0	2	4	2001・2
湖南大学	2	0	2	4	2001・2
大連理工大学	2	0	2	4	2001・8
華南理工大学	2	0	2	4	2001・10
東北大学	2	0	2	4	2002・1
電子科技大学	2	0	1.6	3.6	2001・9
中国海洋大学	2	0.5	0.5	3	2001・2

出所：この表を作りにあたって、中華人民共和国教育部公式サイト
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1088&infolds=13494>
 中国教育科研網 <http://www.edu.cn> を参考にした。

中国の高等教育改革と競争原理

2004年、中央政府が985プロジェクト二期工程を継続的に実施することを決めた。中国農業大学・中央民族大学・国防科技大学・西北農林科技大学が重点共同建設大学として選ばれて、2004年まで「985プロジェクト」に入る大学の数は38校にまで増えた。985プロジェクトに入った大学は211プロジェクトと同じ地域分布がみられる。要するに、北京・上海に集中していることである。(表19参照)

表19 985プロジェクト重点大学の地域分布

地域	大学リスト	数量
北京	北京大学・中国人民大学・清華大学・北京航空航天大学 北京理工大学・中国農業大学・北京師範大学・中央民族大学	8
上海	復旦大学・同済大学・上海交通大学	3
陝西	西安交通大学・西北工業大学・西北農林科技大学	3
湖南	湖南大学・中南大学・国防科技大学	3
湖北	武漢大学・華中科技大学	2
四川	四川大学・電子科技大学	2
江蘇	南京大学・東南大学	2
遼寧	大連理工大学・東北大学	2
山東	山東大学・中国海洋大学	2
天津	南開大学・天津大学	2
広東	中山大学・華南理工大学	2
吉林	吉林大学	1
黒竜江	ハルビン工業大学	1
浙江	浙江大学	1
安徽	中国科学技術大学	1
福建	アモイ大学	1
重慶	重慶大学	1
甘肅	蘭州大学	1

出所：教育部公式サイト

このような政策は客観的には、教育資源に対する重点大学の独占を招き、非重点大学の発展をますます困難にしていく。全体としての教学環境からみると、学校間の格差今も広がり続けていると考えられる。この格差をいかに縮小していくかという問題は、第11次5カ年計画の中で「生産力至上主義社会」から「調和社会」への転換を表明した政府及び教育部にとって、最優先で解決しなければならぬ課題の一つである。

第三節 就職難

1、就職難の現状

大学卒業生の就職については、新中国成立以来、長期にわたって国が就職先を指定する「職場配属」が実施されてきた。市場経済の進展とともに、この制度が見直され、一部の大学での試行を経て、1997年から全ての高等教育機関への入学者について、職は自分で探すことになった。しかし労働市場の未整備や企業の一時帰休者⁵⁵が増える状況で、加えて、2008年以来金融危機の影響で、企業の業績不振によって求人枠が激減していることがあり、大学卒業生の就職はますます難しくなった。

2、就職難をもたらした原因

①政府の失業対策 急速な経済発展が続く中国で一時帰休労働者の救済が優先されていることがある。②大学生と企業側の雇用のミスマッチ 高等教育規模拡大以来、高等教育機関への入学者が急増するなかで、教学設備の強化充実や教職員の数がそれにおいつかないため、質が低下をもたらした。それに質の低い高等教育を受けた大学生は創造力・実践力に欠けている。「中国労働市場における労働力移動と需給ミスマッチの現状と展望」調査によると「卒業生自身の能力、職業に対する認識と、企業側の要求レベルとの間には大きなギャップがあり、卒業生側のレベルとのミスマッチが生じている。」と書かれている

55 一時帰休者とは失業者と考えてよい。

56 日本総合研究所「中国労働市場における労働力移動と需給ミスマッチの現状と展望」
2008年4月

る。⁵⁶ ③金融危機の影響を受け、輸出不振になり、輸出企業が集積する沿海部などで出稼ぎ労働者（中国語では農民工と呼ぶ）の雇用情勢が悪化することがあった。④国家發展改革委員会が発表した「2006年就職に関わる問題及び政策性提案」レポートのなかに、大学卒業生が直面しているのは「構造的」就職難だと述べた。「構造的な就職難」とは、学校が開設した専門が市場のニーズに完全に合致していないため、専門によって就職状況が大きく違ってくることである。また直轄市や東部のような経済の発達した地区で就職したい大学生の数は少なくない、要するに、西部など経済の遅れているところに労働力の需要があり、仕事があるにもかかわらず就職できないというところに中国の大学生就職難の大きな特徴とは言える。

3、就職難に対応するための政府の最近の政策

厳しい状況に直面している政府はさまざまな解決策を講じている。政府は2009年に入ってから、一連の就職支援策を打ち出してきた。⁵⁷

- ①大学卒業生が末端社会、中部、西部地域で就職することを奨励すること。
- ②大学卒業生が解放軍に入隊することを奨励すること。中国人民解放軍と中央政府は優秀な大学生を確保するため、入隊者に対して大学の一年の学費に相当する6,000人民元を返還する。本人に代わって教育ローンを返済する。
- ③「農村の義務教育段階における特別教師計画」を実施すること。中国の農村部、とくに開発の遅れている西部地区では小中学校の教師が深刻化しており、教育の質低下が問題とされている。政府は志願した学生には待遇面で優遇することで、就職難で職が見つからない学生を教師不足に悩む農村部に送り込むことにより、問題解消を図っている。
- ④工学・環境保護・農林・地質など社会のニーズに密着した学科で増員を行うこと
- ⑤大学卒業生が中小企業で就職するまたは起業するのを奨励すること。

これらの政策は従来と異なり、利益誘導の性格がかなり強いと言える。ただし、どこまで効果を発揮できるかはいまのところはまだ明らかではない。

57 趙福玉 編『経済危機一応対指南』中国華僑出版社 2009年5月

ま と め

各章の分析結果を要約し、本研究の結論を明示したい。

第一章では、高等教育の国際舞台最前線で活躍している国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）による高等教育の定義及び役割と『中華人民共和国高等教育法』によるものと比較することによって、中国高等教育の特徴を明らかにした。中国高等教育の特徴は、国務院教育部の指導性が強い中で施策がなされていることにあり、社会主義市場経済の下で社会主義現代化建設に貢献することが強く求められていることである。

第二章では、中国高等教育改革を促す二つの要因について分析した。一つは計画経済体制から市場経済体制への移行。もう一つは国際競争力強化のための人材育成の必要性があることを明らかにした。

第三章では、改革開放以来の高等教育の発展を高等教育の教育体制面に力を入れた時期（1985～1998年）、規模拡大に重点を置いた時期（1999～2005年）、質を向上させることを目標とした時期（2006年から）と三つの段階に分けて概観した。改革の目的は教育体制面から規模拡大、教育の質の向上に変わったことが明らかにした。

第四章では、量と質の問題、教育格差、就職難という三つの課題に焦点を当て高等教育規模拡大並びに市場化過程において、課題の現状と新たな問題生じた原因を分析した。①量と質の問題において、設備の不足および設備投資の不均衡がみられる。教職員の問題に関しては、教職員の数が増える学生者数に追いつかず、不足していることが分かった。さらに、日本と比較することで考察した結果は博士学位を有する専任教師の割合と教授の割合が極めて低いことが明らかになった。②高等教育規模拡大並びに市場化に伴って、教育格差の実態

およびその変化を明らかにした上、もたらす要因は経済格差と政府の教育政策と解明した。③中国就職難の特徴は経済の遅れた西部・農村部に仕事にあるのにも関わらず就職できないところであることを明らかにした。

中国は国家の教育政策の下で、大規模な教育を管理・運営している。改革開放以来の各段階においても中央政府のリーダーシップが不可欠であり、発揮されていることが明らかである。今後、中央政府には、教育法制度体系の整備とともに、各大学の無計画な拡張の是正、学科の重複設置の回避、さらに地域間の均衡な発展などが求められる。高等教育の市場化の過程において、政府はどのような形で指導していくのが今後の課題である。

参考文献

- 岩田 年浩『経済学教育論の研究』（増補版）関西大学出版部 2007年3月22日
- 趙福玉 編『経済危機一応対指南』中国華僑出版社 2009年5月
- 喜多村和之『現代大学の変革と政策』玉川大学出版部 2001年
- マーチン・トロウ（喜多村和之訳）『高学歴社会の大学』東京大学出版社 1976年
- 黄光学『中国の民族識別』民族出版社 1995年
- 中国教育年鑑編集部 編『中国教育年鑑 1949—1981』 人民教育出版社
- 中華人民共和国国家統計局 編『中国統計年鑑』各年版 中国統計出版社
- 日本総合研究所「中国労働市場における労働力移動と需給ミスマッチの現状と展望」
2008年4月
- 文部科学省「平成20年版教育指標の国際比較」2008年
- World Bank, 1999, 「Knowledge for Development」 Oxford University Press
- 中共中央国務院「教育体制改革に関する中共中央の決定」1985年5月27日
- 中共中央国務院「普通高等院校設置暫定条例」国発 [1986] 108号 1986年12月15日
- 龔放「中国の高等教育管理体制改革」2009年12月2日
- 中華人民共和国教育部「21世紀に向けての教育振興行動計画」1998年12月24日
- 中共中央国務院「中国教育改革及び発展綱要」中発 [1993] 3号 1993年2月13日
- 劉精明「扩招时期高等教育机会的地区差异研究」『北京大学教育評論』 Oct 2007
Vol.5, No.4
- 紀宝成「关于“高等教育毛入学率”问题」『中国教育報』1999年1月16日
- 國際連合教育科学文化機関「高等教育世界宣言 21世紀の高等教育」1998-10-9
『中華人民共和国高等教育法』国家主席令 [1998] 第7号 1998年8月29日
『中華人民共和国教育法』国家主席令 [1995] 第45号 1995年3月18日
- 中華人民共和国教育部「全国教育事業發展統計公報」各年度版
- 中華人民共和国教育部「普通高等学校基本運営指標」教発「2004」2号 2004年1月
4日
- 中国校友会網 <http://www.cuaa.net>
- 網大教育 <http://www.netbig.com>
- 中華人民共和国教育部公式サイト <http://www.moe.edu.cn/>
- 中国新聞網 <http://www.nen.com.cn>
- 中国教育科研網 <http://www.edu.cn>